



2011 年度第 4 回常任理事会議事録

1. 開催日時(場所)

2011 年 07 月 10 日(日) 18:45～20:59 (南長野運動公園内体育館談笑室)

2. 常任理事会成立の条件

長野県フットサル連盟規約 Rev12 第 22 条「常任理事会の定足数」(3 名以上)により, 下記出席者を以って長野県フットサル連盟常任理事会として成立条件を満たしている。

出席者(敬称略):

滝澤正, 竹下英三, 菊地智之, 柳澤健司

欠席者(敬称略):

萩原慶一郎

従って, 下記議事内容は常任理事会として成立したので, 採決結果を含め議事録として記録する。

3. 付議内容

長野県フットサル連盟規約 Rev12 第 20 条に規定されているとおり, 事前に通知された案内(07/01 発信 Rev01)に記載された付議内容は以下であることが確認された。

■ 協議事項

- [1] バーモントカップ開催会場について(継続)
- [2] 全日本女子フットサル選手権大会について
- [3] 大会関連収支報告について
- [4] 大学カップ戦について

■ 報告事項

- [1] 長野県 F リーグ第 2 節に発生した問題について
- [2] NAGANO SUPER CUP 2011 参加状況について
- [3] 旅費について
- [4] 連盟役員名簿および連盟規約について

4. 配布資料の確認

- ① 大会収支報告書 Rev00

5. 協議事項

[1] バーモントカップ開催会場について(継続)

第3回常任理事会において、他地域の人工芝使用状況を調査し、当県でも人工芝の公式戦での使用可否を継続審議するものとした。調査した結果、サッカーのプリンスリーグ等の公式試合では人工芝を使用した公式記録が確認できたが、フットサルでの公式記録の確認ができなかった。

従って、長野県における4種の過去2～3年全国大会出場チームに対し、全国大会で人工芝の使用や、県大会の決勝時人工芝を使用することに対するアンケートを、柄沢大会担当経由にて実施し、人工芝に対するチームの考え方を収集し、人工芝でのバーモントカップ開催可否を判定することとした。

[2] 全日本女子フットサル選手権大会について

(社)長野県サッカー協会ビジョン委員会が開催され、当初予定していた08/20～21の開催は他試合とのダブルブッキングで不可となった。従って、08/14(日)塩尻市民体育館の確保を行った、参加チーム数にもよるが、二日間開催の場合、13(土)の会場確保が急務となり、大会実行委員会にて、この二日間の会場確保を行うこととした。

現時点での上記大会は、08/13(土)会場未定～14(日)塩尻市民体育館とした。

[3] 大会関連収支報告について

ひな形として収支報告書が06/24提出されたが、06/30竹下大会実行委員長より「相殺の意味がわからない」とのコメントを受け、本常任理事会で説明した。

この収支報告書で今後の大会収支報告が可能であるか、大会実行委員会にて協議することとした。

[4] 大学カップ戦について

竹下委員長にて、予定を決めて継続して実施することとした。

大会実行委員会では、会場は、ながたドームを予定し、会場確保等の調整を行う。

6. 報告事項

[1] 長野県Fリーグ第2節に発生した問題について

柳澤県フットサルリーグ運営委員長より、レポートが提出された。これによれば、ポアールス長野が事前に大会登録票にて登録したユニフォームが、県リーグ第一節(ポアールスは試合無し)のみならず、第二節でも間に合わなかったため、運営委員長のリーグ参加全チームに対する説明および合意を得ることなく、当該試合前に行われたマッチミーティング時に発覚したことになる。

これに対し対戦相手の軽井沢AFCチーム役員の発言で、没収試合を求めたが、結果的に試合を行うことに了承したため、試合そのものは行われた(結果、軽井沢AFCは0-8で敗れた)。

県リーグ運営規約に、本件の罰則が規定されておらず、対処に苦慮した運営委員長は、その場の雰囲気の中でポアールス長野に対し、始末書の提出を以って、本件の事態収束を試みた。

いったんはポアールス長野も始末書の提出を了承したが、始末書の本来ある意味は将来を戒めるものであり、運営規約に定義されていない事などもあり、始末書の撤回を求めた。

当常任理事会は、一連の問題に対し、長野県フットサルリーグの地位保全を目的に、以下を決定した。

- ① リーグ統一規約の見直し(菊地リーグ委員長)
- ② 県フットサルリーグ運営要項の見直し(柳澤県フットサルリーグ運営委員長)
- ③ ポアールス長野に対し、始末書の提出を求めず、PUMA CUP予選時の大会運営義務を課す

[2] NAGANO SUPER CUP 2011 参加状況について

要綱 Rev02 のまま早急に各リーグに連絡すること。

[3] 旅費について

(社)長野県サッカー協会事務局より06/24のメールで、交通費の領収書(ETC利用明細含む)を請求時に必要書類であると通達が出された。これを受けて当連盟の交通費の対応を以下のようにしたい。事前に交通費計算を行うので、交通費に関する領収書を当面、不要とする。

[4] 連盟役員名簿および連盟規約について

06/22 理事宛て ML にて報告した。

7. 追認事項

なし

8. 次回常任理事会開催について

当初予定していた08/14(日)は、全日本女子フットサル選手権大会と長野県フットサルリーグが予定されるため、役員の二会場配置となってしまうので、別途調整することとした。

以上
(文責:滝澤 正)